



新年のご挨拶

神奈川県歯科医師連盟会長
富田 篤

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

あつという間に取り戻すことのできない時が流れ去ります。昨年もたくさんの出来事がありました。夏の参院選では当連盟の推薦した選挙区、そして全国区の候補者が当選できました。会員の皆様のご理解あつての結果であり感謝いたしております。

さて、都知事も舩添氏から小池百合子新知事となり、彼女の精力的な活動には驚きました。五輪開催地の問題、豊洲の盛り土、築地市場の移転時期などこれまで国民、都民の見えなかった部分が明らかになってきました。責任追及はほぼ終え、今後どのように前に進めるかが大きな仕事になりましょう。

そして、英国のEU離脱、米国新大統領が予想に反し、トランプ氏に決定。米国内では未だに賛否を巡ってデモが。韓国では朴大統領友人の国政関与で検察の調査、そして弾劾となりましょう。こうした海外の事象はわが国への影響も大きく、安倍総理もその対応を懸命にしております。大変嬉しいニュースは、真珠湾へオバマ氏と慰霊のため出かけるとのこと。戦争をしないことを誓っていただき

いと思います。しかし、陸自の350名が南スーダンへ駆け付け警護のため出発しました。もし非常事態となれば両者に被害者が出ます。そうした状況にならぬことを祈ります。

高齢社会への社会保障に関わる新たな政策が、次々に発表され、介護保険、後期高齢者の一部負担金の増額、そして介護をする側の外国人導入などが新聞紙面に載っている。外交で他国への援助もさることながら自国の社会保障制度はしっかり守って欲しい。

そのためにも連盟活動を活発にしていかなければならない。医療制度改革案、診療報酬改定案を決定するのは議会での承認、決議が必要であり、そのために連盟は本会の作成したエビデンスをもとに、ロビー活動を開始しております。

議員は、選挙時に組織を上げ支援をする歯科医師連盟の要望については具現化するよう、しっかり検討し、よりよき方向に向かうよう努力をしてくれます。

連盟会員でなくとも歯科医療を行う歯科医師皆に恩恵が行き渡ることから、連盟の活動の重要さを理解いただけないことが、組織率のアップにつながらない理由であろう。日々歯科医師としての生業を果たせるのは政治活動、連盟あつてのことであることをさらに知らしめねばならないことと考えます。

会員の皆様のご健康、ご繁栄を祈念し、本年もご協力をお願いいたします。



謹 賀 新 年

参議院議員

三原 じゅん子

あけましておめでとうございます。

参議院議員の三原じゅん子でございます。皆様のおかげで今年も無事に新しい年を迎えることになりました。

神奈川県歯科医師連盟の皆様方には、平素よりご理解ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨夏の参議院選挙におきましては、皆様方より貴重なご支援を賜り、この神奈川県より二期目の参議院議員としてスタートラインに立たせていただくことができましたこと、改めましてここにご報告させていただきます。

昨秋からは、参議院の予算委員会理事、厚生労働委員会委員そして自由民主党・内閣第一部会の部会長代理に就任いたしました。

これまで委員長として主に勉強させていただいておりました厚生労働分野に加えて、幅広い政策分野に取り組ませていただきます。

平成二十九年は酉年でございます。

皆様方のご意見に謙虚に耳をかたむけ、真摯にご意見を「取り込んで」、より暮らしやすい神奈川県のために頑張っていく所存でございます。

私のライフワークといえます、がん対策に関しましても、口腔がん対策は喫緊の課題でございます。日本では口腔がんによる死亡者は増加傾向にあります。舌や歯肉、粘膜など口腔がんの治療データの収集と継続的な研究、県民への情報周知、歯科医師の皆様方の情報共有、医師の皆様との連携など、やるべきことがたくさんあると思います。周術期における粘膜炎などの口腔内合併症の緩和にも歯科医師の皆様方のご尽力が必要です。また早期発見・早期治療のための口腔がん検診への啓発活動なども必要になって参ります。

わたしたち神奈川県民の笑顔のために、今年も神奈川県歯科医師連盟の皆様方のご指導をいただきながら、歯科医療のために働かせていただきたいと考えております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい年が神奈川県歯科医師連盟の皆様方にとりまして、さらによい年となるように祈念申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。





新年所感

参議院議員

石井 みどり

新年明けましておめでとうございます。本年も先生方にとりまして佳き年となりますよう、お祈り申し上げます。また、平素より格別のご指導、ご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

〈H.28診療報酬改定〉

昨年4月、診療報酬改定が行われ、改定率については、歯科+0.61%（177億4000万円）を勝ち取り、医科：歯科：調剤=1：1.1：0.3を死守することができました（診療報酬本体は+0.49%（医科+0.56%、調剤+0.17%、薬価は-1.22%））。

今回の改定の主なポイントは、①歯科疾患管理料を含む医学管理における文書提供の見直し（緩和）、②かかりつけ歯科医機能の評価、③在宅歯科医療の推進です。中でも今回、最重要視したのは、日歯・日歯連と協議を行い、文書提供の緩和を実現することでした。

（通知・告示における変更点）

- 歯科疾患管理料・歯科疾患在宅療養管理料につき、「管理計画書を作成する」となっていたものを「管理計画を作成する」とし「書」を削除!!
- 歯科衛生実地指導料につき「プラークチャート」を「プラークチャート等」とし「等」を追加!!
- 写真診断につき「診断に係る所見」を「診断に係る必要な所見」とし「必要な」を追加!!（今後の展望）

2018年度（H.30年度）には、新たな医療計画・介護保険事業計画・医療費適正化計画の策定が予定されており、これに向けて、次期H.30年度改定が行われることとなります。

さらに、次期H.30年度改定は、DPC・診療報酬・介護報酬の「トリプル改定」となります。2025年（H.37年）には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、後期高齢者が2200万人に到達する（4人に1人が75歳以上）という「超高齢社会」が到来するとされており、将来を見据えた改定となります。消費税増税をどう解決

していくかという問題もあり、医療関係者にとって重要な改定であり、歯科界にとっても正念場となります。

実際の診療現場での先生方の「実利」を勝ち取るには、医政の力とロジックの両輪が必要であり、どちらが欠けても実現できません。現場の先生方のお力を借りながら、中長期的な視点をもって活動していきたいと考えております。

〈指導監査について〉

昨年3月10日の厚生労働委員会にて、日歯の要望書の取扱いにつき質問し、「今後具体的な見直しの内容を検討」との回答を引き出しました。今回、「運用」については一歩前進となりましたが、あくまでも本丸は、健康保険法の改正と法改正後の指導大綱・監査要綱の見直しです。

現在、厚労省医療指導監査室と議論を行っており、抜本的改革のために中長期的な取組みとして検討会設置を求めています。

☆H.28診療報酬改定の検証と指導大綱の見直しについて

H.28診療報酬改定の検証を行うため、全国の診療報酬データを収集しています。例えば、広島県において、実質改定率につき、2016年4月～9月分の平均は1.48%となり、名目改定率0.61%を大きく上回る「歴史的な伸び率を示す大改定」（※広島県歯担当役員談）となりました。

しかし、現時点で、各種施設基準の届出が遅れており（例えば、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（「か強診」）の届出が、10月末時点で広島県内歯科医療機関1560軒中155軒のみ）、これは、か強診の施設基準を届けた結果、高点数による指導の対象となることへの危惧からではないかと懸念されています。

つまり、本来算定されるべき項目が、指導監査のために算定しない証左（＝萎縮診療）であり、診療報酬の検証と同時に指導監査のありよう、とりわけ指導大綱の見直しについて、検証していかなければなりません。「教育的指導」という指導の本旨に立ち返り、高点数をもって指導の対象とする選定方法の見直しを図るべく、日歯・日歯連とともに活動してまいります。



〈消費者問題に関する特別委員長に就任！〉

昨年9月26日、第192回臨時国会が召集され、2014年（H.26年）に続いて、2度目の消費者問題に関する特別委員長に選任されました。消費者問題は幅広い課題を抱え、私は委員長選任以前から理事として、本委員会にて様々な課題について質問を行うとともに、特に歯科に関しては、食育・摂食嚥下についての国としての取り組みの必要性について質問を行い、乳幼児期から高齢期までのライフステージに適した食育の重要性を主張してまいりました。

公約に掲げた「歯科のダイナミズムを取り戻す」ために、今後も様々な分野における歯科の可能性を追求してまいります。

〈自民党 公約「特定健診・労働者一般健診への歯科健診導入」実現に向けて〉

2018年度（H.30年度）から開始される第3期特定健診・特定保健指導における「特定健診改訂質問票」内の「質問項目」につき、歯科項目が入ることとなりました。（質問番号13「食事を咬んで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。」）

成人保健のエビデンスの集積を図り、労働安全衛生法の改正を目指し、労働者の一般健診に歯科健診を導入し、産業歯科医の身分を法制化することを目指しています。厚労省において、「産業医制度の在り方に関する検討会」が開催されていますが、産業歯科医についての議論はまだなされておられません。厚労省と協議し、「産業歯科医についての検討会を設立すべき」という共通認識を作りました。厚労省とは、①検討会の報告書の中で産業歯科医についての文言を入れる、②報告書策定までに、産業歯科医についての議論を行う、という方向性で協議しています。

〈認知症対策と歯科〉

「認知症発症割合は、歯数が少ない・咀嚼能力が低い・かかりつけ歯科医がない人ほど高い」研究結果があり、総介護時代が迫る中、歯科の役割は今後ますます大きくなります。広島県の地域医療介護総合確保基金「認知症治療リハビリ病棟モデル事業」においては、世界的に初めての試みとして、口腔内リハビリ手技開発が研究されています。

昨年、厚労省のミスにより、「歯科医師認知症対応力向上研修テキスト」から「かかりつけ

歯科医」の文言が欠けているという事態が発覚したため、テキストの修正を行わせました。

〈再生医療と歯科〉

再生医療を推進する議員の会において、口腔領域における再生医療にも取り組んでまいりました。昨年11月15日の総会においては、「バイオ再生医療と歯髄細胞バンク」（日本歯科大学生命歯学部発生・再生医科学講座 中原貴 教授）、「歯髄幹細胞の特性解明と再生医療への展開」（新潟大学大学院医歯学総合研究科硬組織形態学分野 大島勇人 教授）について講演いただきました。

再生医療が進展すれば、これまで「歯科の独自性」として行われてきた補綴などの技術に代わり、これまで不可能だった「硬組織の再生」が可能となり、再生医療が歯科医療に資する影響は極めて大きいと言えます。

〈H.29歯科関連予算・税制改正〉

※執筆時（11月30日）の内容です。

私が事務局長を務める自民党最大の議員連盟（会員数350名）、国民歯科問題議員連盟を、自民党政調や党税調での議論が佳境に入る中、11月29日に開催しました。

平成29年度歯科関連予算について厚労省から説明を受けるとともに、平成29年度制度・予算・税制改正に関する要望について、日歯・日歯連盟から説明を受けました。

当日は自民党国会議員本人が104名、代理出席が90名、合計194名の出席者がありました。歯科に対する理解を深めるとともに、平成29年度歯科関連予算獲得・税制改正に向けた活動をお願いしました。

会員からは歯科医療、口腔保健の事業推進に協力的な発言・質問が相次ぎ、当初の終了予定時刻を過ぎても熱心な議論が続きました。

医療に係る消費税の課税のあり方の検討、社会保険診療報酬に係る非課税措置の存続、医療法人の社会保険診療以外部分に係る軽減措置の存続の歯科関連税制継続に向け、大詰めを迎えた自民党税調で引き続き発言を行ってまいります。

平素より温かいご支援を賜っております神奈川県歯科医師連盟の先生方に、引き続きのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



2017 年頭の挨拶

参議院議員
島村 大

あけましておめでとうございます。

神奈川県歯科医師連盟の皆様におかれましては、お健やかに、よき新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年秋の臨時国会より、参議院厚生労働委員会の筆頭理事を仰せつかっています。法案には政府が国会へ提出する「閣法」と、複数の国会議員で提出する「議員立法」の二種類があり、与党筆頭理事の主な役割は、法案を通すまでの与野党間のすり合わせです。とりわけ議員立法は、誰もが早急に必要と考えるテーマでありながら、政府としての提出は難しい（調整に時間がかかる等）場合に作られます。一本の法案を通すまでには様々なハードルを越えなければなりません。国民のために安心安全な社会をつくりたいという思いは、皆同じはず。粘り強く交渉し、臨時国会では閣法4本、議員立法2本、計6法案の成立を目指しました。与えられた新たな役を精一杯務めること、その積み重ねが政治家らしくなっていくことなのだ実感しています。これからも現場主義と「今いる場所とことん頑張る」をモットーに走り続けたいと思っています。

さて、政治家を志した時から、私は「健康長寿日本一の神奈川」を目指し、その策を思案してきました。健康寿命延伸のために、歯科界と

しては何ができるか、何をすべきか、ということもです。

私は、歯科界の進むべき方向として、全身的疾患を有するなどの「高齢者型」の歯科治療の需要にどう対応していくかが一つの鍵だと思っています。健常者型治療から高齢者型治療にいかにして移行するか。そのために政治家がやるべきことは、高齢者治療のしやすい診療環境づくり、すなわち診療報酬の増点だと認識しています。

そして、歯科医師がやるべきことは、現役歯科医師と学生の教育をさらに現場に合わせることです。文部科学省では医学・歯学教育の改善・充実に向けて「モデル・コア・カリキュラム改定に関する連絡調整委員会・専門研究委員会」が立ち上がり、6年ぶり3回目の改定に向けて検討が行われています。キャッチフレーズは「多様なニーズに対応できる歯科医師の養成」。国民から求められる倫理観・医療安全、チーム医療、地域包括ケアシステム、健康長寿社会などのニーズに対応できる、つまり「今、必要とされている歯科医師」を養成することを意識しています。口腔のみならず、全身をしっかりと理解している歯科医師が求められることは言うまでもありません。

これからも、よりよい国づくりと歯科界の発展に尽力して参る所存です。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、神奈川県歯科医師連盟の今後ますますのご活躍を期待申し上げますとともに、本年が皆様方にとって実り多き一年となりますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。



「国民皆歯科検診」に向けての一步の年に

参議院議員
山田 宏

新年おめでとうございます。

昨年の参議院議員選挙では、神奈川県歯科医師連盟の皆様には、当初から大変お世話になりありがとうございました。難しい選挙を乗り越えられましたのは、富田会長をはじめ多くの先生方の強力なご支援のおかげです。今後は与えられた任期中、「山田を送ってよかった」と言っていただけの仕事をするのが、私の6年間の責務と深く心に刻んでおります

私は、昨年の当選直後から、「成人検診と労働者の一般検診に歯科検診を導入する」との、自民党公約集「Jファイル」での約束を早期に実現させるべく、官邸や厚労省に強く働きかけてまいりました。その結果、国として初めての歯科保健サービスの効果実証事業を行い、「歯科検診や歯科介入が医療費削減につながるか」の国としてのエビデンスを確認していくことになりました。

その具体的内容は今後歯科界と連携して詰めますが、2年程度の歯科検診・歯科介入の効果実証のためのモデル事業を行い、そこで明確なエビデンスを得られれば、Jファイルにある

「国民皆歯科検診」に向け、国が歴史的な一步を踏み出していくことになるものと、私は認識しております。

歯科口腔ケアの充実こそが、増大し続ける医療費の無駄を削減し、「団塊の世代」の方々が全員後期高齢者となる「2025年」の壁を乗り越えて、世界に誇れる国民皆保険制度を維持する唯一の道です。

「歯科の充実は、国民を健康にして皆保険制度を救うことにつながる」

杉並区長時代に得たこの確信と、積み重ねた首長としての行政経験を活かして、歯科の専門家でない私だからこそできる仕事を、石井みどり先生や島村大先生と一緒に、今年もしっかり進めていく決意です。どうか本年もよろしくお願いいたします。



お知らせ

デンタルミーティング in かながわ 開催 予定

日時：2月16日（木）午後6時～ 場所：神奈川県歯科医師会館 地階 大会議室
講師：山田 宏 参議院議員 講師：高橋 英登 日歯連盟会長